

**「第2次佐倉市地域公共交通網形成計画の策定について」に
寄せられた意見と市の考え方について**

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和2年2月20日から
	令和2年3月5日まで
意見募集結果	意見提出者数 1名(個人)
	意見数 6件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 6件

(2) 意見の内容と市の対応

NO.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	公共交通—高齢者割引の実施を(コミュニティバス100円含む)・免許返納割引を安定し「2年限りの制限」廃止を。	高齢者への割引運賃制度については、53 ページの実施事業③で検討していくこととしております。 運転免許自主返納者への割引制度の有効期限については、運転免許を持っていない方との公平性を考慮し、設定しております。今後とも市民の皆様からのご意見を参考とし、サービスの向上に努めてまいります。	無
2	公共交通網体系のセーフティネットワーク区分を検討し「基幹病院の送迎運送」の加筆を。(案・20頁)	21 ページにあるセーフティネットワークについては、高齢者を含む交通弱者を対象とした、病院や商業施設などへの移動サービスとして、福祉有償運送、自治会等による移動サービスを記述しております。	無
3	公共交通の質的強化充実のため予算増を。(案・34頁)	国の支援や市の財政状況などを総合的に勘案して、持続可能な公共交通網の形成に必要な施策等を展開してまいります。	無
4	公共交通に関わるいのち・くらし・健康・地域環境・緊急事態に対応する情報発信体制の常備を。(東邦病院送迎バス問題の反省)	公共交通に関わる情報発信については、55 ページの実施事業①④を実施することにより、市民の皆様や交通事業者等との連携を強化するとともに、今後とも市民の皆様への丁寧な情報発信に努めてまいります。	無

5	交通会議(行政の諮問)とは別に、個別課題で、患者-利用者・交通事業者・関係者(例一病院)・行政者の協議の場を(東邦病院送迎バス問題の解題)(案・44頁)	公共交通網の維持・充実には、市民・交通事業者等との連携を強化していくことが不可欠であることから、55ページの実施事業①で、アンケートや話し合いの場を設けて、高齢者を含む市民の皆様や交通事業者と情報共有を図るものとしております。頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。	無
6	公共交通関連ヒアリングに高齢者・同団体を対象に。		